

31 砂庭神楽 さにわかぐら

一 名称

砂庭神楽（別称 壬生砂庭神楽、壬生能神楽）

二 文化財指定等の状況

北広島町無形民俗文化財（指定名称は「砂庭神楽団の長髓彦征伐」、令和三年二月十八日指定）
ながすねひこせいばつ

三 伝承地

山県郡北広島町壬生（関係神社 壬生神社（壬生二八七））

四 上演の機会及び場所

イ 上演の機会

壬生神社秋季例大祭前夜祭（ヨゴロと呼ぶ）

ロ 期日等

毎年十月最終日曜日の前日（例祭の日の前日）

ハ 行われる場所（令和四年の実施状況）

壬生神社拝殿

※近年は壬生小学校体育館で実施される（以前は壬生神社舞殿で行っていたが、現在は寒さを避けて小学校体育館に移した）。

五 行事次第、芸能の構成、演目、芸能その他

イ 行事次第、芸能の構成及び演目（令和四年の実施状況）

【十月二十九日（土）】

○前夜祭祭典…十六時～

○神楽奉納…十七時～

演目…「神降し」「鐘馗」「長髓彦征伐」

※新型コロナウイルスの感染拡大のため行事全体を縮小して実施。

通常は五～九演目を舞い、令和元年は、「神降し」「鐘馗」「悪狐伝」「神武天皇（長髓彦征伐）」「葛城山」「大江山」「八岐大蛇」を上演した。

明治二十六年の神楽台本を昭和三十六年に書写しているが、その台本には以下の演目が所収されている。

- 「神降し」「磐戸開」「大蛇ノ舞」「鐘馗ノ舞」「三韓征からおさめ」
- 「菅原ノ舞」「八衢ノ舞」「紅葉狩」「塵輪ノ舞」「鞆鞆舞」
- 「五龍王ノ舞」「長髓彦征伐ノ舞」「宿儺ノ舞」「貴船ノ舞」「熊襲ノ舞」

※「長髓彦征伐」は戦後分かりやすい演目名の「神武天皇」にしていたが、令和三年に北広島町無形民俗文化財の指定時に、明治二十六年の神楽台本に従い「長髓彦征伐」に戻した。

ロ 設備・道具（令和四年）

舞台（拝殿）に天蓋を吊り、注連縄を張る。天蓋は大きく竹を組み、五色の紙垂を付け、神門を表す鳥居の切彫をつけ



関係地図（地理院地図に加筆して作成）

る。

※例年は体育館での開催のため、神楽幕を使用する。令和四年は神社で演じたため神楽幕は使用しなかった。

ハ 役名・扮装・楽器等（令和四年の実施状況）

(1) 役名

【神降し】

役名なし

【鐘馗】

神（鐘馗大神Ⅱ須佐之男命）、鬼（大疫神）

【長髓彦征伐】

若御毛沼命（わかみけぬのみこと）

日ノ臣命（ひのおみのみこと）

大久米命（おおくめのみこと）

高倉下（たかくらじ）

饒速日命（にぎはやひのみこと）

長髓彦（ながすねひこ）

長髓彦ノ供（ながすねひこのとも）

(2) 楽人

舞台の上手側に大太鼓一名、小太鼓一名、鉦一名、笛（横笛）一名が並び奏す。

(3) 扮装・採り物

【神降し】

直垂、袴、烏帽子

【鐘馗】

・神 直垂、大口袴、鍾馗面、唐冠、剣、茅の輪

・鬼 四天、大口袴（染め抜き）、疫神面（老いた白灰色面）、白髪、

長鉦、笹



【写真1】演目「鍾馗」



【写真2】演目「長髓彦征伐」

【長髓彦征伐】

・若御毛沼命 衣袴姿（神代着）、鎧、弓矢（戦になると刀に変える）、頸珠、みづら、烏帽子。素面である。

・日ノ臣命及び大久米命 衣袴姿に鎧、刀、烏帽子、みづら。素面。

・高倉下及び饒速日命 衣袴姿、烏帽子に素面。

・長髓彦・供 肩切（華美ではないもの）、袴（染め抜き）、長髓彦の面、長髪、刀。

・楽人 白衣、袴、烏帽子

二 歌詞・詞章等

昭和三十六年「砂庭神楽舞 台詞並二歌」台本に収録。

奏樂は、昭和十二年『月間楽譜』第二十六卷第三号に「歩み」「お神楽」

「お祓き」「入御」「献膳」が採譜されている。



【写真3】上手側に並ぶ楽人たち



【写真4】天蓋

ホ 芸能

【神降し】舞の構成は「祓いの舞」と「降神の舞」に分かれている。「祓いの舞」は神前に向かって舞始め、五方を舞台の中心向と外向に振り返りながら一方向に舞う（これを順という）。「降神の舞」は五方に神降しをするため、対角線に動き、膝折、水車の所作が入る。これは順逆に舞う。最後神前に座し、拝礼して舞い終える。

【鐘馗】舞の構成は「道行き」「さぐり」「立合い」「退治」「喜び」となっている。まず、神が上段に向い座し一礼、一舞した後に口上を述べる。その後、鬼が登場する。舞台で神と鬼が対峙し問答の後、戦いの激しい舞となる。鬼は途中で長鉾から笹に採り物を変える。神が鬼を茅ノ輪で押さえて刀で退治する。最後、神は喜びの舞を一舞し終える。

【長髓彦征伐】「壬生流の型」と呼ばれる所作が取り入れられた独特の舞で

ある。「壬生流の型」とは順逆の舞始めと舞終わりに、腰を落として片

足を伸ばし、採り物を構える所作のことである。また善の演者の舞い型は儀式舞の所作が入り、奏楽も神事舞と同じであるため、優雅で厳かな雰囲気を持つ。この演目は、明治中期に壬生神社宮司の井上頼寿が神武東征神話をもとに創作した独自の舞である。

その他、明治二十六年の神楽台本所収「長髓彦征伐」の中で、演出として花火が使用されている。広島県南西部においても、同時期神楽の演出に花火が使用される事例がみられる。

なお、「神降し（神卸し）」「鐘馗」は、江戸後期、石見神楽を受容する中で、天保年間以降、従来の神舞に加えて舞われるようになったと伝わる。

六 組織ほか

イ 行事全体の実施主体

秋季例大祭は壬生神社が運営する。

前夜祭は砂庭神楽団の主催で実施する。昔は神職・世話役が主管した。

ロ 参加資格

幕末までは神職により舞われていたが、その後氏子に舞いを伝授し、現在は砂庭神楽に興味を持ち、砂庭神楽団に入団していれば、誰でも参加が可能である。

ハ 規約・運営費

役員は団長、副団長、会計を各一名選任し、任期を一年とする。団体の運営費は出演料や寄付（花代）、物品販売などを充当している。

ニ 伝習方法

砂庭神楽団の中で先輩団員から後輩団員へ口頭伝承で稽古を行う。

主に春秋の出演が多く、その演目（二〜四種類）について週二回の練習を行う。令和四年の現況としては、出演機会が多く、新人団員が入るので、練習回数増を予定している。

七 由来等

藩政期に山県郡の注連頭を務めた壬生神社神職の井上家は、約六、〇〇〇点に及ぶ祭祀関連史料を所蔵している。これらのうち「五形祭文（延徳二年（一四九〇））」「荒平舞詞（天正十六年（一五八八））」「柴舞諸経（年未詳）」など中世後期から近世初頭にかけての祭文は、現在中国地方のみならず西日本各地で伝承されている神楽演目と共通点が多い。五形祭文、荒平舞詞は、それぞれ、現在、県南西部の安芸十二神祇神楽で広く舞われている「五竜王（五郎王子）」「世鬼（荒平）」の祖型ともいわれている。

文化年間になると、石見国邑智郡矢上村の神職・湯浅氏を招き、従来所持していた神楽に加え、石見の神楽を伝習したと言いつた伝えられている。井上家に現存する天保九年（一八三八）の記録によれば、「当家二先年ヨリ伝ル舞二曲」が近在の神職の老齢化、若年での継職、養子等の理由により、誰一人舞えるものがないなくなり、「石州長田稻荷社ノ神人仲大夫」を招き、補強改正（実質は新たな創作）することになった。嘉永三年（一八五〇）「年中行事社徳宝集記」長月十八日の項には、大祭のヨゴロに神楽が演じられ、神職とともに壬生の若連中が舞方や笛方として加わっている。また演目も従来演じていた三人舞のほか、「八衢」「鍾馗」「天神」「熊襲」など石州側の演目名が多くみられる。現在も神楽団が演じる「八岐大蛇（大蛇）」も、この頃に加わった。石州の神楽を受容して以降、当地の神楽を牽引し、砂庭神楽の基礎を築いた人物は井上頼寿である。安政年間には頼寿の子・聖太郎（清太郎）と地域住民による舞子連中が結成され、演じられる神楽を「壬生能神楽」と呼んだ。明治初年には再度矢上より舞を習い、幕合いに神道講義を入れた神楽演目の解説なども行われていたという。

八 付近の類似のもの

井上家が江戸後期に石州の神楽を受容して以降、幕末には舞方・笛方に地域住民が参加するようになる。近代以降は井上家が奉仕する壬生、南方、川

東、河内、本地、有田などの各若連中によって神楽組織が結成されていった。また、かつて所持していた剣舞の演目名は「やよし」であったが、現三次市作木町で演じられている伊賀和志神楽でも、四人の剣舞は「やよし」という演目名である。

九 記録類

イ 文書記録

- ・「年中行事社万集録」井上家所蔵、天保五年（一八三四）
- ・「年中行事社徳宝集記」井上家所蔵、嘉永三年（一八五〇）（なお、同年新調した天蓋枠も現存する）
- ・「壬生能神楽二付万控帳」井上家所蔵、安政四年（一八五七）
- ・「壬生砂庭神楽言葉集」明治二十六年（昭和三十六年書写）
- ・「長髓彦征伐舞詞」（「神楽舞詞帳」所収）井上家所蔵、明治二十六年※
※従来、識語の日付から明治十六年とされてきたが、「明治の廿六年」と判読される。
- ・「神楽用具言葉唱歌集」年未詳

ロ 映像記録

- ・神降し（平成八年秋祭り）
- ・鍾馗（平成二十六年秋祭り）
- ・神武天皇（現在の長髓彦征伐）（昭和六十一年秋祭り、平成二十六年町行事）
- ・八岐大蛇（平成八年秋祭り、昭和六十一年秋祭り（口上のみ））
※いずれも砂庭神楽団所蔵

ハ 参考文献

- ・「近世末期安芸国北部地域における「石見神楽」の受容―安芸国山県郡壬生村神主井上氏を事例として―」『近世近代の地域社会と文化』三六郷寛、頼祺一先生退官記念論集刊行会、清文堂出版、平成十六年

（片桐 功）

一 名称

本地の花笠踊（地元での呼称：本地花笠踊り、花笠おどり）
豊年踊り 別名：南条踊り）
かつての呼称：

二 文化財指定等の状況

広島県無形民俗文化財（昭和三十六年四月十八日指定 名称：花笠おどり）
国記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財（昭和四十七年八月五日選
択）

三 伝承地

山県郡北広島町本地（旧 山県郡本地村↓山県郡千代田町本地）
関係社寺 中野宮神社ほか

四 上演の機会及び場所

毎年六月第一日曜日、北広島町で開催される「北広島町無形文化財合同
まつり」において、壬生の花田植と同時に実施。壬生小学校、壬生商店街及
び壬生の特設会場までを道中踊りを行いながら道行きし、商店街の二ヶ所及
び壬生の花田植特設会場の畦畔で本踊りを行う。その他、各地からの依頼に
よって出張上演を行っている。

古くは旧本地村の神社、寺院の境内などにおいて、豊年の見通しのついた
年の旧暦八月十五日に行われていた。多額の費用を要したため、十年に一度
くらいしか踊られなかったという。

五 行事故次第、芸能の構成、演目、芸能その他

イ 行事故次第、芸能の構成及び演目

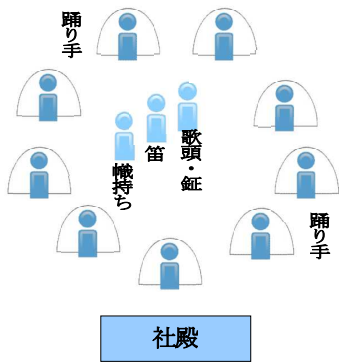


図1 中野宮神社境内で実施された際の本踊りの配置
(昭和50年代の映像をもとに作成)



道行き
(先頭から幟持ち、歌頭、笛役、踊り手)



本踊り
(壬生の花田植圃場の畦畔で、横一列に並んで踊る)

(1) 以下、令和五年六月四日（日）に開催された次第等による。
道中踊り（正午～午後〇時四十分）

上演当日、午前十時から壬生小学校体育館において花笠の組み立
て、着替え等の準備が行われる。
正午に壬生小学校を出発し、壬生商店街を經由して花田植特設会場
まで道行きを行う。道行きは、幟持ちを先頭に、歌頭、笛の順に続き、

花笠が縦一列に並び、「道行き」といわれる曲を囃しながら進む。「道行き」は、手打鉦・笛・太鼓を鳴らし、歌頭は掛け声のみで歌はない。道行きの途中二ヶ所において、横一列になって後述の本踊りを行う。

(2) 本踊り（午後〇時四十分～午後一時）

壬生の花田植特設会場の畦畔に一列に並んで演じられる。「いれは二庭締」「大返り」「六調子」「名古屋」「小がえり」の六曲が踊られた。

過去、本地の神社や寺院では、踊り子が円陣になって踊り、中心に歌頭と笛の奏者が位置していた。

ロ 設備・道具

(1) 花笠

頂部分に吉川氏の家紋を描いた四角い箱状の飾りを付け、藁束の中心に飾り花を挿す。飾り花は白と黄色の造花で、これが芯花となる。

かつては菊・花菖蒲・牡丹・橘など色とりどりの生花が用いられた。

芯花・藁束の周囲には、竹を細く割り、緑色の紙を巻き付け、桜花の造花を付け、先端に赤い実状の飾りを付けた「シビ」を放射線状に湾曲させて垂らす。シビは三〇本で、一本の真竹を三三等分に割って製作されたものである。真竹以外の竹では綺麗に湾曲せず、また同じ竹から作らないと均等に湾曲しないという。長さは二m近い。桜花は直径一〇cm余りで、和紙（吉野紙・ちり紙とも）を重ねて型抜きし、一ヶ所につき五枚重ねて貼り合わせ、中央に四角に切った赤紙の小片を貼る。これをシビ一本につき八ヶ所設ける。なお、この桜花は水に溶けるため、雨天時には花笠踊りは行わない。シビを均等に形良く垂らすため、シビの根元近く・中央・先端近くの三ヶ所を風糸で一本ずつ括り、全三〇本を同じ高さで括って固定する。

花笠のシビを挿した外周には、黄色の牡丹の造花を四ヶ所つけ、また、型抜きの桜花模様を四ヶ所に描く。

踊り手の顔の部分には編笠があり、顔の正面部分をすだれで、正面

以外をバシヤリという赤い布で覆い（バシヤリは、昔は正絹製であったが、現在は化繊素材に変わっている。）、外からは顔を窺い知れない構造になっている。簾・バシヤリの下端には鈴が八個取り付けられる。

完成した花笠は、高さ一m超、径約二m、重量は六〜七kgとなる。花笠は全部で一五基あるが、上演当日の参加可能な人数分が使用される。

現在、花笠は組み立て式になっているが、これは出張公演が増えてきた昭和五十年頃に、運搬しやすいように考案されたといい、それ以前は開催の都度製作していたという。また、シビも昔は三m程度あり、先端が地面に付くほどだったが、運搬の便宜を考慮して短くした。

(2) 幟

白地に黒色で、「広島県無形民俗文化財 本地花笠踊保存会」の文字が描かれている。

ハ 役名・扮装・楽器等

幟持ち一名、歌頭一名、笛一名、踊り手五名（令和六年は七名、平成三十年は八名）で構成される（全員男性）。

(1) 幟持ち

狩衣・烏帽子姿で幟を持つ。昭和三十六年の広島県無形文化財指定後、新たに加わったものと考えられる。

(2) 歌頭

羽織・袴に陣笠を被り、白足袋に雪駄を履く。陣笠には吉川氏の家紋がついている。手打鉦を持つ。手打鉦は鋼製の二枚の皿状のものを摺り合わせて音を出す楽器で、神楽に使用するものと同じである。「チャンチキ」ともいう。持ち手部分には、細く刻み縮れさせた和紙を束ねて球状に結び付けて飾りとする。歌頭は頭取ともいい、昔は「親」といった。

(3) 笛

横笛を持つ。衣装は歌頭と同様である。

(4) 踊り手

浴衣姿で花笠を被り、腰に太鼓をつける。花笠は前述の通り、顔の部分がバシヤリに覆われて、顔は見えない。衣装は白地に水玉模様の浴衣に女帯を締め、白の手甲・脚半を付け、白足袋に雪駄を履く。重量のある花笠を支えるため、頭には頭巾などを被る。

太鼓は短胴の締太鼓で、腰に巻いて体の正面に固定し、左右両手に持った撥で上から叩く形式である。太鼓を固定する布は浅葱色で、太鼓の胴部にもこの布を巻く。撥は約三〇cmで、桜材の芯の両端に、手打鉦と同様に和紙の束の飾りを付ける。



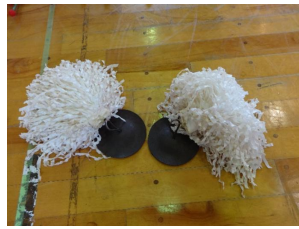
踊り手 (花笠着装後)



踊り手 (顔・頭部)



太鼓 (短胴の締太鼓)



手打鉦 (チャンチキ)

ニ 歌詞・詞章等

昭和二十五年の『本地村誌』によると、道行きや踊り場において行われる次の原則的な七曲があり、その後、後述の本踊りが行われていたという。

- ①道行き
- ②しやぎり
- ③おやまがかり
- ④いれは
- ⑤腰揃え
- ⑥庭締
- ⑦庭附

このうち、歌詞があるのは⑤以降であり、④以前は太鼓と鉦で囃す。本踊りには、全部で次の二四庭の曲目があったといわれる。

【表一二庭】①庭附 ②柳の下 ③伊勢ヶ浜 ④金山町 ⑤博多町

⑥名古屋 ⑦小がえり ⑧大かえり ⑨かむき ⑩六調子

⑪ざめき (ぞめき) ⑫二本松

【六庭 (外踊)】①佐渡ヶ島 ②庭の柳 ③ひようまん ④はなのせんま

⑤夜間の戸 ⑥なげ

【六庭 (裏踊)】①庭附 ②小がえり ③大がえり (祝いの歌)

④かむき ⑤六調子 ⑥ぞめき

これらに加え、さらに大踊りとして次の曲を加えることもあった。

【大踊】きせん、廻り、山蓋し、伯耆

昭和の再興時以降は「道行き」「いれは」「庭締め」「庭付け」「名古屋」「小がえり」「大返り」「六調子」の八種目が行われてきた。

令和五年に演じられた曲の歌詞は次のとおり。

道行に続いて、道中踊り一回目では「いれは」「庭締」「大返り」「六調子」、道中踊り二回目では「いれは」「名古屋」「六調子」、本踊りでは「道行」「いれは」「庭締」「大返り」「小がえり」「六調子」が演じられた。

○道行 ※歌詞なし。掛け声及び太鼓の叩き方を記す。

サーサー テントンテントンテントンテントン デゴデンデゴデン
オイ デンデゴデンデゴデン (繰り返し)

○いれは ※歌詞なし。掛け声及び太鼓の叩き方を記す。

デーントーン デントンデン サアエ デゴデン
デンカラカッコー チッデゴデントー デンカラカ (繰り返し)

○庭締

アア目出たや お庭の小草に露うけて 露かと思えば黄金花咲く 黄
金花咲く

○大返り

ハア牛若様はどこ育ち ハア鞍馬の山のちご育ち

ハア牛若様は十五なり ハア上ろうの姫は十四なり

ハア十四 十五のことなれば ハアうたと和歌とで夜をあかす

ハア牛若様は 西の櫓に昼寝して ハア上ろうの姫は忍びよる

インヨーたらさらば トーエーソウリヤ

○小がえり

ヨー十七 八が サアわげたるエ 髪はヨー 十五夜の月の サア輪のごとし

○六調子

ハンヨーさんで御姫がどしを行く エンエ

ハンヨーどれが お菊と人問へば エンエ

ハンヨー中を行くのがお菊なり エンエ

○名古屋

インヨー名古屋ハンお城の インヨー ハン堀川に

インヨー鶴とハン亀とが インヨー ハン舞いおりて

アー末は サアーよやれ そうりや 久しく舞い遊ぶ

アー末は サアーよやれ そうりや 久しく舞い遊ぶ

なお、昭和の再興時以降歌われた「庭付」の歌詞は次のとおり。

○庭付

ヨーこなたの庭に年々まいり

サーアラ美しや鞠の庭 サアアラ美しや鞠の庭

ホ 芸能

「いれは」は歌のない曲で、手打鉦・笛・太鼓・歌頭の声で囃し、踊り手は体を左右に一八〇度振りながら踊る。踊の動作は緩やかで優雅である。「庭締め」「大返り」「庭付け」「小がえり」「六調子」は、手打鉦・笛・太鼓に、歌頭の歌が加わる。曲のテンポは総じてゆっくりとしており、踊りの動作も緩やかであるが、道行きに比較すると動きがやや速くなる。基本は花笠を規則的に左右に振る動作であるが、ところどころ膝を少し曲げ、

花笠を斜めにしながら振る動作や、上下・前後に動く動作も加わる。

曲が変わるときは、太鼓・鉦・笛に合わせて、花笠を左右に半回転する動作を繰り返す「まくり」を行う。

足の廻し方、手の振り方、身のこなしなど、すべて女性のように踊ることが最上とされる。

六 組織ほか

昭和二十九年に結成された「本地花笠踊り保存会」により傳承される。

会員約二〇名で、役員は会長一名、副会長二名、事務局長一名、幹事三名、会計一名である。

踊りの出演者は全て男性で、会員であれば出演資格や職は限定されていない。傳承は、古参の会員により新入会委員を指導し、例年五月初めから週二回程度練習している。

七 由来等

所伝によると、起源は北広島町新庄に伝えられる南条おどりと同じく、天正六年（一五七八）、吉川元春が伯耆羽衣石城の南条元統を攻めた時、元統の踊り好きを利用して部下を踊り子に変装させ、奇襲して攻略したことに由来すると、この戦で捕らえた南条方の武士が戦死者の菩提を弔うため踊った盆踊りを警護の吉川方の武士が習い覚えたことに由来するともいわれる。

保存会所蔵の明治三十年書写の「歌写」に、「花ガサおどり」とあること、慶応二年（一八六六）生まれの古老が二十歳頃にこの踊りを踊ったという記憶、花笠に使用した竹のシビに明治三十五年の銘があることなどから、遅くとも明治期には踊られていたと考えられる。花笠踊りの開催には相当の費用を要するため、十年に一度程度しかされなかったようである。

本地の花笠踊は大正末期から昭和初期にかけて約四十年間途絶えたが、昭和二十年代後半から、千代田高等学校の生徒が明治時代の経験者の古老から

聞き取り、学校の文化祭で発表したことが伝わる（その際に思い出した曲は八曲であった）。その後、地域の人達により再興された。昭和三十年に文部省主催の全国芸能大会（東京）に出演し、好評を博した。

以前は旧本地村一円で踊られていたが、現在は壬生の花田植とともに、六月第一日曜日の北広島町無形文化財合同まつりで毎年上演されるほか、各地からの依頼によって出張上演している。

八 付近の類似のもの

【南条攻めに由来する伝承されている太鼓踊り】

- ・南条踊り 山県郡北広島町（旧大朝町）（県無形民俗文化財）
 - ・火の山おどり 山県郡北広島町（旧芸北町）八幡原（県無形民俗文化財）
 - ・生田の花笠おどり 安芸高田市美土里町生田（県無形民俗文化財）
- 【虫送りを目的とした太鼓踊り】
- ・上川戸の虫送り踊 山県郡北広島町（旧千代田町）川戸（町無形民俗文化財）
 - ・鹿子原の虫送り踊 島根県邑智郡邑南町（島根県無形民俗文化財）
 - ・中野別所の虫送り踊 島根県邑智郡邑南町

九 記録類

イ 文書記録

- ・「歌写」明治三十五年 本地花笠踊り保存会蔵

ロ 参考文献

- ・『本地村史』桐原昇一 昭和二十五年
- ・『花笠おどり』『広島県文化財調査報告書 第六集』広島県教育委員会 昭和四十一年
- ・「伯耆国羽衣石城攻略の伝説に基づく太鼓踊りの比較研究」広島県高田郡美土里町生田、山県郡千代田町本地からの調査報告『エリザベト音楽大学研究紀要 V』片桐功 エリザベト音楽大学 昭和六十年

『芸備地方のまつり』藤井昭 第一法規出版 平成七年

- ・「本地の花笠踊り」『祭礼行事・広島県』久枝秀夫 おうふう 平成八年
- ・『千代田町史 民俗編』千代田町役場 平成十二年

ハ 映像記録

- ・DVD「記録映画 ふるさとの民俗芸能Ⅰ」平成二十年（昭和五十二年）五十五年撮影）広島県教育委員会企画製作、（株）中国放送制作（岡崎環）

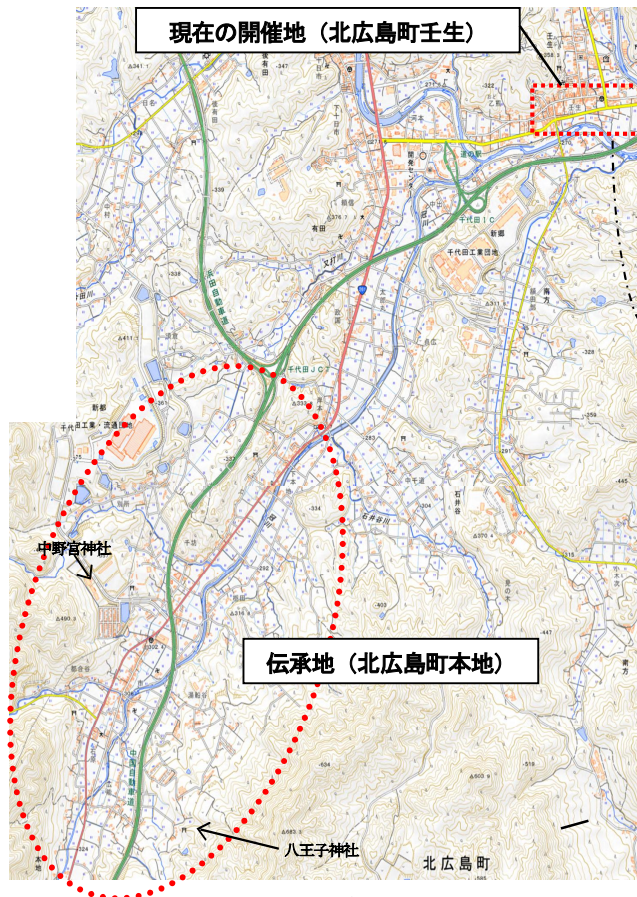


図3 関係地図
(国土地理院地図に加筆して作成)



図2 行程図
(国土地理院地図に加筆して作成)

33 上川戸虫送り踊り

かみかわとむしおく おど

一 名称

上川戸虫送り踊り（地元での呼称 虫送り、虫送り踊り）

二 文化財指定等の状況

北広島町無形民俗文化財（平成三十一年三月十八日指定）

三 伝承地

山県郡北広島町川戸

四 上演の機会及び場所

六月第一日曜日に熊野神社および上川戸集会所周辺で実施される。

五 行事次第、芸能の構成、演目、芸態その他

イ 行事次第、芸能の構成及び演目

令和六年の次第は次のとおり。

十時・上川戸集会所で衣装の着付け等の準備を行った一行は熊野神社に移動する。

十時十分～十時三十分…境内の外に行列を作り、入場の「道行き」を囃しながら境内に入場する。行列の順番と人数は、幟（小）一人、宮司、ヤリモチ一人、サネモリ人形二人（交替で担ぐ）、幟（大）二人、大太鼓三人（うち担ぎ手が二人）、鉦二人、笛二人、踊り手八人であった。境内に入ると大太鼓が境内の中央に位置し、行列はそのまわりを一周して囃子が止まる。大太鼓を中心に踊り手が輪を作り、サネモリ人形は輪の内側に位置する。宮司や奏楽らほかの者たちは脇に並ぶ。大太鼓は皮面を上にして木製の台にのせ、「庭入り」を演奏して「宮島参り」の歌で踊る。このときサネ



熊野神社での「本踊り」



「道行き」

モリは囃子に合わせて上下し、大太鼓のまわりをまわる。踊りが終わると大太鼓を行列時のように担ぎ棒に吊り、退場の「道行き」を囃しながら境内の外に出て行く。頃合いをみて行列を止め、上川戸集会所へ移動する。

十時四十分～十時四十五分…上川戸集会所から入場の「道行き」を囃しながら川戸屋橋のたもとまで行列する。このとき大きい幟は田に向けて水平に倒し、稲の上を撫でて虫を払う所作をして歩く。

十時四十五分～十時五十五分…橋のたもとで大太鼓を中心に踊り手が輪を作り、サネモリ人形は輪の内側に位置する。囃子が止まると大太鼓は台の上ののせ、「宮入り」を演奏してから「本踊り」（「宮島参り」をうたう）を踊る。踊りが終わると一行は川戸屋橋の上に移動する。

十時五十五分～十一時…橋の中央、川下側に藁人形を立てかけ、サネモリ人形の手に持たせていた苗を藁人形の胸部につける。藁人形に相對して宮司、保存会長、ヤリモチが縦一列に並び、踊り手などその他の者は川上側に横一列に並ぶ。宮司は藁人形に対して白幣を振ったのち、ヤリモチが



藁人形をヤリで突く



橋のたもとでの「本踊り」

手にしていた木製の薙刀を受け取り、「エイ」のかけ声で薙刀を左右に二度振り下ろす。続いて木製のヤリを受け取り、「ヤア」のかけ声でヤリを二度突く。その後、保存会長が手を合わせてから藁人形を川に投げ捨てる。

十一時～十一時五分：橋のたもとから退場の「道行き」を囃しながら上川戸集会所まで行列して行事は終了する。

後述するように、かつては虫送り踊りを踊る日を祭日として熊野神社および集落内で踊りを受け入れる家では祭典が行われていた。現在では虫送りの祭りは夏越の祓とあわせて七月上旬に行われ、祭典では稲の生育を願う祝詞があげられる。

ロ 設備・道具

サネモリ人形は全長約1mで、桐製の頭部を藁の胴体に挿し、その上に着物を着せる。腰には大小の木刀、左手に苗（紙垂のついた榊枝）、右手に扇（白い紙を蛇腹折りしたもの）を持たせる。胴部の藁は毎年新調し、



サネモリ人形

それ以外は再利用している。行列に用いるサネモリ人形とは別に、川に流す藁人形は毎年製作している。コンバインで刈った藁では人形作りに長さが合わないため、手刈りの藁をハデ干ししている。全長約90cmで、「大」の字の形状をしている。

川に流す直前には、サネモリ人形が持つていた苗を藁人形の胸につける。行列に掲げる幟には大小二つがあり、小さいものは明治五年寄進で「奉寄進熊野大廣前」と記された白い幟、大きいものは昭和五十七年寄進で「奉献熊野神社」と記された藍色の幟である。

ハ 役名・扮装・楽器等

衣装は全員が波に稲穂を描いた浴衣に白足袋、草履を着用する。

踊りを担当する女性は編み笠をかぶり、赤い布をたすき掛けし、「上川戸虫送踊」と記された布を胸に巻いた締太鼓を腹部に固定する。手には両端を赤か緑に塗られたコップ（かんなくずを房状に束ねたもの）のついたバチを持つ。

奏楽や幟持ちなど諸役を担当する男性は豆絞り柄に「祭」の文字が入った手ぬぐいを頭に巻き、黄緑色の布をたすき掛けし、裾をからげる。

奏楽に用いる楽器は、鉦留の長胴太鼓、鉦（銅拍子）、神楽笛が用いられる。

ニ 歌詞・詞章等

昭和のはじめごろに記された踊り歌集「上郷踊歌写」には、多くの歌詞と口唱歌が収められている。その内容は、「道行き」三種、「庭揃え」二種、「庭入り」七種、「六調子」二種、「八調子」三種、「陰陽」二種、「その他」二種の合計四〇種に及んでいる。現在ではこのうち「道行き」二種

と「庭入り」、「六調子」から「宮島参り」の四種のみが伝わっており、その口唱歌と歌詞は次のとおりである。なお、表記は『千代田町史』の記述をもとに、令和六年の調査時に確認した内容の一部を改めた。

「道行き」（入場）

デンドウ デントーデ スツテゴ デンドー デンチキチイ スツ
テゴ デンドー デンチキチイ（繰り返し）

「庭入り」

テン チャコチャコ テン チャコチャコ テンチャコテンチャコ
テントーテ（繰り返し）

「宮島参り」

あの宮島へ参りて見れば上から船が三艘くだる

先行く船は糸屋が娘、糸足袋はいて糸織る手振り、愛らしゅうはない
か、旅の人

中行く船は錦屋が娘、錦足袋はいて錦織る手振り、愛らしゅうはない
か、旅の人

後行く船は綾屋が娘、綾足袋はいて綾織る手振り、愛らしゅうはない
か、旅の人

「道行き」（退場）

デン デン デンデン デンコトカケタ コトカケタ さーあカケタ
コトカケタ（繰り返し）

ホ 芸能

大太鼓を中心に輪を作った状態で「庭入り」が演奏される。このとき踊り手は中央の大太鼓を向いて自らの太鼓の皮面と縁とを叩き合わせる。「宮島参り」の奏楽に移ると、「あの宮島へ」の歌が終わるまで一節ごとに体を左右に向けて太鼓を叩く。「先行く船は」の歌に入ると、一節ごとに体を左右に向けた際に両手を上げ、バチを手元で回転させて太鼓を叩く動きに変わる。うたい終わるとバチを回す所作をやめて太鼓を叩く。「中

行く船は」と「後行く船は」の歌では、「錦屋が娘／綾屋が娘」のフレーズからその歌の終わりまでバチを回す所作を行う。

このあいだ、サネモリ人形持ちは人形を上下に揺らしながら大太鼓の傍らをまわる。

六 組織ほか

上川戸の虫送り保存会（会長…山田秀登）

保存会の設立は昭和四十八年のことで、それまでは一時的に途絶えていた。地域の川迫小学校創立九十九年を記念してできた保存会は、上川戸地区全戸を対象にしたもので、地域の敬老会や文化祭などの催しで披露されてきた。平成十年頃から、地域の泥落としもかねて六月第一日曜日に行われるようになった。

七 由来等

寿永二年（一一八三）の篠原の戦いにおいて、平家方の斎藤実盛は稲の切り株につまづいたところを討たれ、そのために実盛の怨霊が虫となって田を荒らすようになったという伝承に基づき、虫送り行事にサネモリ人形を作り、害虫を集めて行列してこれを村境に追放する風習は各地にみられる。山県郡においても江戸時代後期には虫送り行事が行われており、文政二年（一一八二）に記された「国郡志下調書出帳」（川戸村）には、「稲毛虫送の祈祷は、半夏過ぎ村中軒別出揃い、藁人形を拵え、鉦・太鼓にて村頭より村尻迄、囃子送り申し候」とあるように、踊りを伴っていたかはともかく、サネモリ人形を作り鉦や太鼓で囃して村内を歩いていったことがわかる。

虫送り行事に太鼓踊りが付随するようになった時期は不明だが、昭和初期に記された前述の「上郷踊歌写」には四〇の歌と口唱歌が記されることからもわかるように、現在よりも大きい規模で行われていた。昭和初期の踊りの様子は次のようである。

上川戸での虫送り祭は七月十一日と決まっております、翌十二日が中川戸、さらに翌十三日が下川戸で行われていた。会長の山田秀登氏によれば、昭和二十年までは、祭日の踊りが始まる前には田で虫取り作業をしていたという。二mほどの竹を二つに割った棒の先端に布袋をつけた道具を用い、それを振るなどしてから田の水に布袋を浸けてドロオイムシを取った。その後、午後一時から熊野神社で祭典が行われ、このとき神饌とサネモリ人形を神前に供え、宮司はサネモリ人形に向かって祝詞をあげた。踊りの一団は祭りの前に定められた家で一踊りする「拍子揃え」を踊ってから神社へ向かった。神社で祭典が終わると本殿からサネモリ人形が出てきて虫送り踊りがはじめられた。境内の外から「道行き」で入場し、「庭入りの道行き」に変わって踊りながら円陣をくむ。そして「庭入り」を踊った。このときの歌は次のとおり。

(歌詞の表記は『千代田町史』による)

サア当所のお宮へ参りて見れば、やら美しのお宮かな

当所のお宮の御山をころうじ、白銀尽くしでやら見事

当所のお宮の社殿をころうじ、松杉檜でやら見事

続いて「本踊り」「六調子」のうち「都若衆」がよくうたわれた。

都若衆が御島へ渡る、三国一のあの宮島へ

三国一のあの宮島の、百人下げたる灯籠の火、中には金を納め候

あの宮島の管弦船は、綾金襴で回りをふいて、中には柴をめさるやら

十二の楽に吹きはやされて、心はのこる宮島へ

踊りが終わると、宮司が先頭になって行列をなし、目印となる「待ち幟」が立つ集落代表の家に向かった。家に近づくと、農家用の「道行き」で踊りはじめ、まず「庭入り」(「長者殿庭入り」「原の庭入り」「腰付き」)を踊った。「長者の庭入り」

長者殿の御手作りころうじ、から六尺穂が五尺、から六尺に五尺の稲は、刈れどもこげども、尽きもせず、刈れどもこげども、尽きもせませば、四方に蔵をお建てまじよ、四方に蔵を御建てなれば、十三日は蔵開き、十三

日に降りたる雨は、雨では御座らの、白げ米降る

「原の庭入り」

こなたの原へ年々参る、やら美しの鞠の庭

鞠なる御庭へ参りて見れば、黄金の花が開き候

黄金の花に実ののる時は、こなたの殿の世盛り

「腰付き」

原の小脇の唐梅や、番所内の八重菊や、思う君様に散りかかる

一踊りすると、サネモリ人形はその家の床の間に置かれ、宮司は祝詞をあげて祈禱した。その後、サネモリ人形が庭に持ち出され、「本踊り」「都若衆」を踊った。

踊りの一団は、このようにして上川戸地区内にある四つの集落(長者、石原、六路原、一部原)を順にまわり、最後は甲角川原に行き、最後の踊りを踊ると、サネモリ人形に長い竹槍を突き刺して川に流した。

八 付近の類似のもの

近隣地域の太鼓踊芸能には、南条おどり(北広島町新庄)、花笠踊(北広島町本地)、火の山おどり(北広島町八幡)、津浪太鼓おどり(安芸太田町津浪)などがある。このうち南条おどりや火の山おどりには、戦国期における吉川元春の南条氏攻略にちなむ由来譚が語られているが、上川戸の虫送り踊りにその伝説は付随しない。一方で、現在では吉川氏の逸話にちなんで吉川家の九曜紋をあしらった陣笠に陣羽織を着用して踊る南条おどりは、「日の山踊り」あるいは「虫送り踊り」の別称を持ち、かつては馬上姿のサネモリ人形を出して虫送り行事で踊られていたという。また、津浪太鼓おどりは元来虫送り行事に豊年踊りとして踊られたと伝わるなど、虫送りに関わる芸能として演じられていたことがわかる。

現在でも虫送り行事に付随して太鼓踊が踊られるのは、島根県邑智郡邑南



南条踊りのサネモリ人形
(芸北民俗芸能保存伝承館蔵)

町に伝わるかねこぼら鹿子原の虫送り踊りがある。鹿子原の虫送り踊りは、毎年七月二十日の土用の入りに行われ、美穂両神社を起点に区内各所で踊り、諏訪神社で除蝗祭をして笠につけた飾りを焼却して終わる(かつてはサネモリ人形を川に流していた)。上川戸の

虫送り踊りに似たこの踊りには、「元、日野山踊りと称し、矢上の日南原庄、左右田某老が、芸州にて習い覚へ、矢上・中野へ伝えたもの」という伝承がある(『島根県文化財調査報告書』第三集)。報告書が刊行された昭和四十二年の聞き取り時に約百五十年前のことと伝わっているので、この伝承をそのまま受け取れば鹿子原では江戸時代後期、文化年間頃に安芸地方から芸能を習得したことになる。また邑智郡邑南町でかつて踊られていた下対踊りも、踊りの内容は不明ながら山県郡新庄村(現北広島町新庄)から伝わったといういわれを持つ。

このように安芸地方北部から石見地方にかけての一带には太鼓踊が各地に伝わっており、虫送り行事にあわせて踊られるものや念仏踊として踊られるものなど、さまざまな機会・目的に演じられてきた。

九 参考文献

- ・『千代田町史』(民俗編)、千代田町役場、平成十二年、六四～七一頁。
- ・『千代田町川戸』『上郷踊歌写』『広島民俗』第三九号、久枝秀夫、広島民俗学会、平成五年、一一～二四頁。

・『島根県文化財調査報告書』(第三集)、島根県教育委員会、昭和四十二年、四七～六〇頁。

(藤原 宏夫)

一 名称

木江盆踊（地元での呼称 盆踊り、新盆供養盆踊り）

二 文化財指定等の情報

未指定

三 伝承地

豊田郡大崎上島町木江

関係寺院 令和六年は浄泉寺（浄土真宗）、令和五年は金剛寺（真言宗）

四 上演の機会及び場所

イ 行われる機会

新盆供養の一環として行われる。

ロ 期日等

毎年八月十五日に実施。新盆供養の対象者がいない場合は行われな
いこと。なお、令和五年は台風の影響により、翌日八月十六日に実施
された。

ハ 行われる場所

木江会館駐車場（令和六年）、金剛寺下の広場（令和五年）。雨天の場
合、木江支所内の公民館で行うこともある。昔は、木江小学校のグラウ
ンドで開催したこともあった。

五 行事次第、芸能の構成、演目、芸態その他

イ 行事次第、芸能の構成及び演目

【当日の次第（令和五年）】

十七時頃 準備

十八時三十分頃 広場にて金剛寺住職によるお勤め
（新盆供養）

十九時頃 盆踊開始。初盆を迎える親族の方は遺影
を担ぎ踊る。櫓を中心に踊り子が輪になり、反時計
回りに踊りながら回る。口説きは数人で交代しなが
ら行う。

二十一時頃 行事終了、片付け

【当日の次第（令和六年）】

十九時頃 会場にて浄泉寺住職ら二人によるお勤
め（新盆供養「浄土三部経」）
十九時五分〜十九時十二分 焼香（「正信偈」の中、



【写真1】木江盆踊（令和5年）



【写真2】新盆供養（令和6年）



【写真3】櫓と祭壇（令和6年）

住職から参列者へ。参列者には数珠持参の者が多い。鉦を叩いて法要を終了。

十九時十五分頃 盆踊準備（祭壇等の片付け）。

十九時二十分頃 盆踊開始。

二十時三十分頃 行事終了、片付け。

現在の盆踊は一時程度であるが、昔は夜の十二時頃まで踊っていた。

【曲名】「阿波の鳴門巡礼くどき」「鈴木主水白糸くどき」「お染 岩七」等。

ロ 設備・道具

櫓を中心として、広場の周囲に提灯が吊るされ、その提灯に向かって櫓から四方へ四条の提灯が吊される。また木江会館入り口の辺りに保存会、女性のテーブルが置かれる。新盆供養時には、櫓前に祭壇及び参加者用の席（パイプ椅子⇨木江会館から借用）が並ぶ。

【櫓】骨組み（鋼管・パイプ製）を組み、紅白の幕で覆う。櫓上には台に固定した太鼓。盆踊中には櫓上に三〜四人がのぼり、一人が口説き、二人が両面から太鼓を打つ。

【祭壇】大小のテーブルを重ね、二段になるよう組まれる。上段と下段の中央部には遺影が飾られ、下段には焼香台三基、燭台、菊花、お供え物（令和六年は酒、饅頭、スイカ）が置かれる。祭壇の近くには、浄泉寺住職が読経の際に使用するマイク、参加者が座るための席が用意される。

【遺影】初盆を迎える方の遺影。新盆供養の際は櫓前の祭壇に置かれる。盆踊時には、遺族や近所の住民が背負うために、「背負い仏壇」といわれる箱状の小祭壇の中に収められる。「背負い仏壇」には紐が取り付けられ、リュックのように背負うことができる。また内側には、ロウソク状の電飾が灯され、初盆を迎える方の遺影が見えるようになっていて（なお、「背負い仏壇」は普段、木江地区内の倉庫に納められており、無料で借用する。）。

【周辺】櫓を中心として、周囲に提灯を吊る。その他、会場には保存会、女



【写真4】太鼓打ち（令和6年）

性会の方が詰める場所（令和五年はかもめ館側、令和六年は木江会館側）があり、受付や飲み物などの提供（お茶、ビール等）が行われる。

ハ 役名・衣装・楽器等

(1) 役名

【口説き役】基本的に櫓上で口説きを行う。十数分ごとに交代。令和六年は約十五分ごとに交代した。

【太鼓打ち】櫓上にて打つ。二人の両面打ち。口説き役と同様に十数分ごとに交代。

木江地区では厳島神社十七夜祭に權伝馬が行われており、その

関連で太鼓役は人気があるとのこと。

(2) 役の衣装

保存会の方は揃いの法被。区長会、婦人会、盆踊参加者の方は普段着。保存会の法被は、黒と黄色を基調とし、背面に木江口説きの一節である「今日は木江の盆踊り供養 これが木江のよさではないか 皆で輪になって踊ろじやないか」の文字を白文字で染め抜いている。背面中央になる木江の文字が大きく目立つ。

踊り手は受付時に配られた手拭を首にかけて踊る。うちわを持つ人は右手にうちわ。

(3) 楽器

太鼓一（長胴の鉦留め太鼓。打ち手二人、両面から同時打ち）。櫓上に台を設置。

二 歌詞・詞章等

「阿波の鳴門巡礼くどき」「鈴木主水白糸くどき」「お染 久松」など他地域でも口説かれるもの他、「木江口説き（大崎口説き）」ともいえる木江独自のものもある。これらの中から、自由に選び口説く。すべて同じリズムで口説かれる。なお口説きの出だし、口説き役の交代時、踊りの終わりには特別な音頭が口説かれる。これらは、口説き手により独自性もある。かつて「東京音頭」を口説いたことがあったが、踊り方が分からないなど不評でやめたことがあったという。

旧隣の東野地区の口説きのうち、「石堂丸」の一部、「鈴木主水白糸口説き」の全文が馬場宏「盆おどりのうた」(『移りゆくとき ふるさとひがしの七』)に翻刻されている。

【「阿波の鳴門巡礼くどき」の一節と掛け声】

(ヨイヨイ ヨヤサノサ) 国は何処かと 尋ねて聞けば 阿波の鳴門の 徳島町よ (ヤアットセーエ ヤアットセ サツサーノヨイ



【写真5】保存会の法被（令和6年）



【写真6】遺影を背に踊る遺族ら（令和6年）

ヤサノサー) 主人(あるじ) 忠義な 侍なるが (ヨイヨイ ヨ

ヤサノサ) 家の宝の 刀の詮議 何の不運か 無実の難儀(ヤアットセーエ ヤアットセ サツサーノヨイヤサノサー) 国を立退き夫婦(みようと)の願ひ(ヨイヨイ ヨヤサノサ) 神や仏に 念願かけて 授け給えや の国次の(ヤアットセーエ ヤアットセ

サツサーノヨイヤサノサー) 刀商売 研ぎ屋の店は(ヨイヨイ ヨヤサノサ) 心静めて 目配りなざる 行けば大坂 玉造にて(ヤアットセーエ ヤアットセ サツサーノヨイヤサノサー) 九尺二間の 借家をいたし(ヨイヨイ ヨヤサノサ) (以下略)

【木江口説き】

これの(安芸の)木江の巡礼口説き 国は何処よと尋ねて聞けば 安芸の木江の岩白育ち

今日は木江の新盆供養(盆踊り供養)これが木江の良さではないか 皆で輪になって踊ろじゃないか (以下略)

「始まり」

やれよ 皆さま 踊ろじゃないか 口説き声は悪いが お許しくだされ みんな 輪になって 踊っておくれ

「交代時」

(前者) この口説きも くだぶれました 続きの口説き よろしく頼む (次者名) さんよ 音頭を 頼む

(次者) やれよ 皆さまよ 又よろしければ 声は悪いが(口説き下手でも) お許しあれ 囃子・掛け声 よろしく頼む

「終わり」

今年最後の盆踊り供養 最後にみんなで輪になり 踊りあかしまし よう 囃子・掛け声 よろしく頼む

はよ皆様よ 日も暮れました 口説き、太鼓もお疲れ様よ お名残り惜しいが 今宵の踊り 明日の仕事に差支えませぬ 又の会う日も楽

しみありて お名残り惜しいが 踊りを終わる（テンボが徐々にゆつくりとなり最後に止まって終了、最後に太鼓の連打）

ホ 芸能

踊り手は櫓の周りを輪になり、櫓を中心に反時計回りに踊る。踊りは非常にシンプル。初参加者でも五分あれば習得可能。踊りの所作はおおむね三つに分けられる。①両手を左、右に振る。②両腕を同時に二度下げる。③手拍子を二回行う。盆踊中はこれらの所作を繰り返しつつ、口説きにあわせ、合いの手を行う（本調査において印象的であったのが、子供たちが積極的に合いの手を行っていた点である。保存会の方も子供たちが合いの手を行いやすいようマイクを渡すなどのことをしており、踊りに参加しやすい雰囲気で作られていた。）

六 組織ほか

イ 行事全体の運営組織

行事は、木江地区の行事として行われ、例年「木江地区盆踊り実行委員会」（区長会・盆踊り保存会・女性会）を組織。運営の主体は区長会。盆踊の口説き、太鼓打ちは保存会が行う。受付と盆踊参加者へのタオルや飲み物の提供等は女性会が担当する。かつては青年団が主催していたが、後に区長会が引き受ける形となった。その後、実行委員会を組織することとなった。

※ 令和五年は、保存会のみで開催された。令和六年は、例年通り実行委員会を組織し、実施された。

ロ 芸能出演者の資格、職、伝習得法

(1) 資格

盆踊参加に必要な資格は特になし。初盆を迎える方の親族は、新盆供養を希望する場合参加する。

(2) 職

新盆追悼供養に僧侶二人

(3) 伝習法

盆踊開催の一週間前に口説きと太鼓の合わせを行う。

ハ 費用

新盆供養申込み一万円

ニ 保存会等

木江地区区長会（会長は五区の区長が二年ごとに順番に行う。）

木江の盆踊り保存会 会長 森川完治

※ 例年、実行委員会（保存会・区長会・婦人会）を組織。令和五年度は保存会のみで開催。

七 由来等

由来については不明。地元小学校の運動会で小学生が踊るプログラムがあったとのこと。

八 付近の類似のもの

イ 大崎上島町内

木下恵介「大崎上島の盆踊りについて」では、木江地区の他、大崎上島の盆踊として、矢弓区、原田区の盆踊が紹介されている。矢弓区では、盆踊の興が乗ってくると、祭壇の遺影を持ち出し、家族が抱えて一緒に踊ることが紹介されている。また溝渕茂樹「中部瀬戸内・位牌を背負う盆踊りの覚え書き」〔瀬戸内海歴史民俗資料館紀要第一八号〕では、瀬戸内海一帯の島嶼部において、位牌を背負って踊る風習があることが紹介されている。

なお、大崎上島の島内各地では、八月十五日を中心に盆踊が開催されている。旧木江町域の沖浦地区では現在も盆踊が行われており、木江地区と同様に法要の後、盆踊が行われている。現在は行われていないが、かつて

は写真、位牌を背負い踊っていたという。旧東野町域の鮎地区では、令和五年を最後に盆踊が実施されなくなっているが、かつては写真、位牌を背負う形で、近年では写真を持って踊る盆踊が実施されていた。また旧東野町域の盛谷地区、旧大崎町域の大串地区でも故人の写真を胸に抱えて踊る盆踊の形が残されているという。

ロ 中部瀬戸内の状況

溝渕氏の前掲論文に記載されている大崎上島以外の類似した盆踊。現在実施されているかは未確認。

・愛媛県大三島瀬戸 寺の狭い庭で踊る。位牌は箱に納めて背負い、遺影は手にもって踊る。位牌は晒に巻いて背負ったり、手にもって踊る。

・愛媛県岩城島北 位牌を腰に括り付けて踊る。遺影は無し。

・岡山県下津井 古下津井 位牌を晒などに包み、背負う。遺影は祭壇に置き、手に持っては踊らない。

・岡山県下津井西野脇 位牌・遺影は祭壇に置く。祭壇には盆灯籠を吊るし、焼香用の線香立て、蠟燭・生花などを供える。

・香川県本島 笠島 位牌を晒などに包んで背負って踊る。会場に盆灯籠を吊るす。

・香川県与島 盆灯籠の前で御詠歌をあげる。

・香川県櫃石島 晒や風呂敷に包んだ位牌を背負って踊る。盆灯籠を立てる。踊り手は手にうちわ。

ハ 本土側対岸の竹原市忠海町の状況

【聞き取り】令和七年一月二十一日(火)、情報提供者 田淵照之氏 (穴吹ビジネス専門学校長) 竹原市忠海町床浦在住

・忠海は大きく東・中・西の三地区に分かれている。中地区では現在、盆踊は行われていないが、東地区と西地区では旧来の盆踊が行われている。東地区・西地区(長浜)の盆踊は会場に

遺影を飾る。担いで踊るといふ風習は今はない。遺影は、その年の新盆の家。情報提供者は、竹原市忠海床浦三丁目の団地に居住。団地内でも造成後に転入者による盆踊が行われようになり、会場には遺影が飾られている。

旧町名	地区	実施日	実施状況	特徴
木江町	木江	8月15日	コロナ中止、R6から再開	遺影・位牌を背負って踊る
	沖浦	8月15日	同上	以前は遺影・位牌を背負い踊っていた
	明石	8月15日	10年前から実施せず	盆の3日間踊っていた。最終日は仮装も
東野町	鮎	8月15日	R5年を最後に実施せず	以前は遺影・位牌を背負う。今遺影のみ。
	白水	不明	不明	
	盛谷	8月15日	不明	13日の住吉祭に続く。遺影を抱え踊る。
	矢弓	不明	不明	
大崎町	向山	不明	不明	
	原下	不明	不明	
	原田	8月15日	コロナを機に中止	
	大串	8月13日		遺影を胸に抱えて踊る。

【表1】令和6年度の大崎上島町域の実施状況(大崎上島町教育委員会秋山英雄主査による聞き取り)

九 記録類

イ 文書記録類

令和六年調査時に口説きの台本を確認した。

ロ 参考文献

- ・「大崎上島の盆踊りについて」『広島商船高等専門学校紀要第四〇号』木下 恵介、広島商船高等専門学校、平成三十年
- ・「中部瀬戸内・位牌を背負う盆踊りの覚え書き」『瀬戸内海歴史民俗資料館紀要 第一八号』溝渕茂樹、瀬戸内海歴史民俗資料館、平成十七年
- ・「盆おどりのうた」『移りゆくときふるさとひがしの七』馬場宏、平成十九年

(菅 信博)

だんじり仁輪加狂言

にわかきょうげん



だんじり仁輪加狂言 (世羅町教育委員会提供)

一 名称

だんじり仁輪加狂言

別称 甲山にわか、甲山にわか狂言、にわか狂言

二 文化財指定等の状況

世羅町指定無形民俗文化財（昭和六十三年八月一日指定）

※ 指定当時は甲山町指定無形民俗文化財。甲山町は平成十六年に世羅町、

世羅西町と合併し世羅町となった。

三 伝承地

世羅郡世羅町大字甲山及び西上原新川

四 上演の機会及び場所

イ 上演の機会

世羅郡世羅町甲山で行われる夏祭り「甲山廿日えびす」のなかで演じられる芸能である。祭りは、毎年八月十九日・二十日の昼（十三時から十四時三十分）、夜（十九時から二十二時）に行われ、昼の時間帯にだんじり吊り人形の運行、夜の時間帯にだんじり仁輪加狂言が演じられる。

かつては、祭りの日程も現在より長く、戦前は五日間（十八日から二十二日まで）、戦後から昭和五十年代頃までは三日間（十九日から二十一日まで）行われていた。また仁輪加狂言もかつては夜中の二十四時頃まで演じられていたが、青少年育成条例によって二十三時までで終えるよう変更となった。

なお、祭りは新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和二年から令和四年までの三年間は休止され、令和五年に四年ぶりの開催となった。前年が今高野山開基一二〇〇年を迎えたが祭りが中止だったため、調査対象年度の令和五年特別に稚児大師巡行が行われた。

また、令和六年は八月二十日のみの開催に変更となっている。

ロ 上演の場所

現在は、甲山本通り（今高野山通り）及び新川通り、本郷栄町通りの連担地区で行われているが、かつては近隣の昭和町付近も含め大規模に演じられていたようである。

五 行事事次第、芸能の構成、演目、芸能その他

イ 行事事次第、芸能の構成及び演目

本芸能は「甲山廿日えびす」のなかで行われる芸能であるため、吊り人形や令和五年の稚児大師巡行等の情報も記載する。

一日目昼間は、稚児大師（弘法大師空海の幼少期の姿）に扮した子供た



今高野山開基 1200 年を祝う稚児大師の様子
(大田地区振興会連絡協議会 (当時))

ちを乗せただんじり四台(中之町東町組一台、上組一台、新川町一台、大田山車振興会(令和七年六月設立、以前は大田地区振興会連絡協議会) 一台)が、甲山本通り及び栄町通り、新川通りの連担地区を練り歩く。だんじり運行の指揮監督は「頭取」と呼ばれる責任者が行い、曳き手は子供たちも参加する。

そこを舞台に見立て、若連中による自作自演の仁輪加狂言が演じられる。時間は概ね十分程度で、最後に必ずオチがある内容となっている。なおこの時、だんじりには、五、六人の囃子方(太鼓、鉦、三味線)を乗せ、運行時に賑やかな「だんじり囃子」が奏でられる。

二日目昼間は、だんじりの舞台上で子供たちによる「吊り人形」が展示される。吊り人形とは、子供たち自身が展示の人形を演じるもので、だんじりに乗りながら町内を練り歩く。なお令和五年は「どうする家康(中之町東町)」、「鬼滅の刃(上組)」、「牧野富太郎らんまん人生(新川町)」が演じられた。夜は、一日目と同様、仁輪加狂言が行われる。令和五年の調査では、本館前で「にわかくらべ(にわかコンクール)」が行われ、時間ごとに各保存会による仁輪加狂言が演じられた。

以下、現地調査を行った令和五年の開催状況の概略を記載する。
・一日目 令和五年八月十九日(土)

十三時 稚児大師巡行 だんじり四台行列運行出発
十四時 四台のだんじりが合流
二十時十分から二十二時三十五分頃まで

だんじり仁輪加

町内の連担地区の収納庫から出発し、町内を練り歩きながら、仁輪加狂言を演じる。

・二日目 令和五年八月二十日(日)

十三時から十四時三十分

だんじり吊り人形の運行

二十時十分から二十二時三十五分頃まで

だんじり仁輪加

中之町東町だんじり保存会、西上原上新川町だんじり保存会、上組だんじり保存会が、町内を練り歩きながら、仁輪加狂言を演じる。本館前では「にわかくらべ(にわかコンクール)」が行われ、時間ごとに各保存会による仁輪加狂言が演じられる。最後は各地区の収納庫に戻り、収納庫前で仁輪加狂言が演じられた。

例として、令和五年に中之町東町だんじり保存会の若連中が演じた仁輪加狂言の題目を記す。

一日目 ・鶏インフルで卵不足(現代)

・秀吉と家康(時代)

・岸田内閣 死闘編(現代)

・弁天小僧菊之助 浜松屋の段(時代)

・寿司屋で迷惑動画(現代)

・勸進帳(時代)

・コウノトリがやってきた(現代)

二日目



吊り人形を乗せて巡行するだんじり
(中之町東町だんじり保存会)



だんじり巡行 (西上原上新川町だんじり保存会)

・国定忠治は名月赤城山 (時代)
その他、時事ニュースをもとにした題目あり。
また、二日間に渡って宇津戸獅子舞や津口神楽など地元の民俗芸能や各団体による太鼓、鼓、阿波踊り、鼓笛隊、パレードなども演じられた。

ロ 設備・道具

だんじり (四台)

大きさは、高さ三m超、横幅約二m、前後長さ三m弱。(例・新川町のだんじりの大きさは、高さ三・三八m、台の横一・九八m、縦二・七九m、カゴ〇・三六m) 黒や朱の漆塗りに飾金具を付ける。幕を張るものもある。二本の綱で曳く。

明治初期には、二階建てのだんじりが造られ、一階に吊り人形、二階に囃子方が乗っていたと伝わる。大正期には、甲山 町内に電灯、電話

二 歌詞・詞章等

のだんじりとの離合の段取りを行う「頭取」と呼ばれる責任者がいる。また、太鼓(平太鼓・縮太鼓)や鉦、三味線を演奏する者が五、六名おり、囃子方と呼ぶ。浴衣で演奏することが多い。

だんじりの曳き手は、町名が染め抜かれた揃いの法被をまとう。

仁輪加狂言については、世相や流行に合わせて即興的に演じられるため、決まった台本などはない。なお、甲山町にわか振興協議会・甲山だんじりにわか保存会連合会編『甲山町だんじり仁輪加』(平成十一年)には、数点の仁輪加狂言の内容が示されている。

時代劇「刃傷松の廊下」

坊主「ここは殿中松の廊下、今日は上より御勅使様が御到着でございますが、やかまし屋の吉良上野様が本日の総指揮役、掃除も念入りに

の開通、電線が各戸に引き込まれる等のこともあり、一階のだんじりに改造されたという。

現在に残るだんじりは、上組が昭和二十八年、中之町東町は昭和三十一年に再建されたもの。また新川町は平成四年に再々建されたものであり、大田山車振興會のものは、昭和二、三年頃に再建された新川町のだんじりを引き継いでいる。

ハ 役名・扮装・楽器等

仁輪加狂言や吊り人形については年々役名が変わるため、決まった役名や衣装はない。時代物では、和装で白粉などの化粧を施し、丁髷などの鬘をかぶる役もある。

だんじりに関しては、だんじりの進行指示や、他



吊り人形の様子（上組だんじり保存会）

やっておかなくては又、御小言、どれ掃除も念入りにやりませうわい。」

吉良「これこれ茶坊主、浅野たくみ殿を見掛けなんだか？」

坊主「まだ見掛けませんがまだ御登城にならんのではございませぬか。」

吉良「時刻におくれば、一大事。たくみの殿は本日まかない役、時刻に遅れぬ様ちゃんと言い渡してあるのにな。高々播州あたりの小禄大名、若輩の身を以てこの大役、しかも初役立派に勤められるわけがないわい。」

坊主「オヤ、むかうから浅野様が御見えてござります。」

浅野「これはこれは、吉良様ただ今参上致してござります。」

吉良「これはこれは浅野殿、今何ときと心得てござるのじゃ。あれ程時刻に遅れぬ様申渡してあるのに、遅れるとは何事でござる。」

浅野「少々遅参致して申し訳ござりませぬ。」

吉良「申し訳ないではすみませぬぞ。そんな事で大切なまかない役勤まりませぬぞ。大体播州あたりの小禄大名殿中に於ける作法よくも知らないくせにこんな大役無事勤まると思ふのが大間違い。」

浅野「何も知らない田舎大名、何卒よしなに御指導下さりませい。」

吉良「唯よしなに指導してくれと言つても、せんない事じゃ。それ魚心あれば水心とやら。何かの御挨拶あつても御損はござらぬ。」

浅野「と申さるとは。」

吉良「それが判らぬのが田舎大名。五万三千石は何のために受領しておられる。何判らぬのに録（録）（録）だけもらつてねるのを録盗人と申すのじゃ。」

浅野「吉良様このたくみのかみを盗人とやされたな。」

吉良「言つた言つた、言つたがどうした。」

浅野「おのれ！」

吉良「おや、浅野殿、刀のつかに手をかけられたな、わしを切る気かな？こりや面白い、ここは殿中でござるぞ。大御所家康公御発言百ヶ条の中に殿中に於いて鯉口三寸くつろげたる者あらばその家断絶その身は切腹とあるのを御忘れではござるまいな。」

浅野「五万三千石の家はつぶれても可愛い一家来は路頭に迷つても男子の意気地じゃ、そこを動かぬ！」

吉良「方々御出合い下され、刃傷でござる、浅野殿刃傷でござる。」

（梶川与三兵、後よりハカイゼメ）

梶川「浅野殿、ここは殿中でござるぞ、狂気なされたか。」

浅野「たくみのかみ狂気ではござらぬ。世を捨て家を捨て、只一太刀。武士の情御承知ならばそこをおはなしくだされ。」

（坊主ホーキにて小刀をたたきおとす）

坊主「今何か切れた様な音がしたが何でござるか？」

浅野「かんにんぶくろのおが切れた。」



「にわかくらべ (にわかコンクール)」の様子 (令和5年)

仁輪加狂言の流れとしては、まずだんじりが停まり、引き綱を楕円形に広げ、そこを舞台として、狂言が行われる。演劇の前には拍子木が入り、口上係が「ト・ザ・イ・東く西く、ご当家御かどもとを拝借つかまつりまして、〇〇若連中のやつつけまする、にわか狂言の、外題の儀は〇〇、其の為口く上くくどなたも左様、ト・ザ・イ・東く西く」と口上を述べ、拍子木を打って、狂言が始まる。上演時間は概ね約五十分間であり、最後に必

ホ 芸態
 ■解説「上組」仁輪加上演外題(時代物)オチは物落しになります。
 (甲山にわか資料(仮題)より)

仁輪加狂言、吊り人形いずれも、その時々々の世相や流行によって演じる内容が決定され、仁輪加狂言については、三つの「セイジ」を風刺するという。三つの「セイジ」とは①政の政治②性事③時代劇の場合は、親子・兄弟・親分子分の人情であり、①②については、当地のにわかを見学した研究者・郡司正勝が伝承者たちとの交流の際に語っていたという。③につ

いては、当地の伝承者が持っている認識だということ。

なお演目に関しては、観客からの掛け声やヤジに応じて、若干内容が変わるなど、即興コンツ的な側面を持つ。また本芸能は、表立って世間を批評することは憚られることから、風刺として笑いに乗せて演じるという側面を併せ持つ。

子供たちの灯り役は平成十年代まで行われていた。平成八年八月に当地で「にわか学会」が開催された際、「電気のない時代の能・狂言の照明器具として、手燭は使用されていた。甲山のだんじりの手燭は、その原型を見たような気がする」と学会の代表でにわか研究の第一人者である佐藤恵里が感慨深く語っていたという。

噺子方(太鼓・鉦・三味線)によって演奏される曲は七曲がある。だんじりの運行に合わせて、曲調・店舗も変化する。演奏の指揮は、三味線方が行う。

六 組織ほか

- ・ 上組だんじり保存会
- ・ 中之町東町だんじり保存会
- ・ 西上原上新川町だんじり保存会

各保存会の中でいち早く組織化されたのは、年代は明確ではないが中之町東町の組織である。上組の組織は、昭和三十年頃の会長が三代目であったという。新川町だんじり保存会は昭和四十年頃設立、平成四年に西上原上新川町だんじり保存会と改称した。

なお、甲山廿日えびすの祭りについての実行委員会は、だんじり保存会の他、世羅町商工会、甲山史跡・名所保全会、甲山にわか振興協議会、世羅町役場(商工観光課)より構成される。また、協力団体の一つに令和七年六月に設立した大田山車振興會(以前は大田地区振興会連絡協議会)がある。

七 由来等

祭りの始まりについては、元禄年間の龍華寺が火災に遭い、浅野家による寺の再建完成法要とする説や、弘法大師の御影供養、観音供養と街中に勧請された胡社の夏祭りを合わせて行ったことからなど諸説ある。京都八坂神社祇園山鉾等の華やかな祭礼形式の影響を受け、現在の形に発展していったと考えられる。

文政三年（一八二〇）「国郡志御用下しらべ書出帳」には、だんじりについての記録はない。また、「若連中」の札を用いること、明治十三年から十年間陰陽連絡道路整備工事が行われ、道幅が広がったことから、社会変化と若者たちによって当地に根付いた芸能と思われる。

昭和十二年の日中戦争勃発までは一年も休まず続けられてきたとされるが、戦争による若者の出征等による影響もあり、一時中断することとなった。戦後、昭和二十一年に復活し、長らく続けられてきたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和二年から令和四年までの三年間の中断を経て、令和五年から再開し、現在に至る。

八 付近の類似のもの

「流しにわか」として若者組・若者仲間により演じられてきた点は、美濃の流しにわかと共通点が多い。また、吊り人形については、人形芝居の影響が考えられるが、いずれもどの地域から影響を受けたものなのか、あるいは当地の若者たちが考え始めたものなのか分からない。

なお、甲山廿日えびすでは「廿日デコ」と呼ばれる人形が製作される。

九 記録類

- ・『甲山町だんじり仁輪加』甲山町にわか振興協議会・甲山だんじりにわか保存会連合会編、平成十一年
- ・「大正初期より現在まで九十年間の甲山町の思い出」『甲山町史 資料編Ⅲ』

甲山町史編さん委員会編、平成十六年

- ・「広島の「甲山にわか」について」『藝能懇話』第九号、宮田繁幸、大阪藝能懇話会、平成七年

- ・「甲山にわか資料」（仮題、にわかルネッサンス配付資料カ）平成五年

（向田 裕始、伊藤 大輔）